

各 位

「プラチナくるみんプラス認定」の取得について

八十二銀行（頭取 松下 正樹）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、高い水準の子育てサポート及び不妊治療と仕事の両立を支援する企業として、2024年6月21日付で厚生労働大臣より「プラチナくるみんプラス認定」を取得いたしました。

以下に概要をお知らせいたします。

1. 「プラチナくるみんプラス認定」について

「プラチナくるみんプラス認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その目標を達成した企業を認定する「くるみん認定」取得企業の中から、より高い水準の子育てサポートかつ不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業が認定される制度です。



2. 当行の取組み

子育て中や不妊治療を抱える職員をサポートする制度を用意し、性別問わず仕事と私生活を両立しながら活躍できる職場環境づくりを進めています。これらの取り組みが評価され、「プラチナくるみんプラス認定」の取得につながりました。

<主な取組み>

- ・ 男性職員の育児参画促進
 - 育児参画休務（子が2歳に達する月の末日までに10日間取得できる特別有給休暇）の取得促進
 - 育児休業等取得前の「育児・家事参画アクションプラン」の提出必須化 等
- ・ 出産・子育てを経験して活躍するキャリアイメージの形成支援
 - 産休取得予定者と人事部担当者による個別面談、復職サポート研修の実施 等
- ・ 私傷病特別休暇（1私傷病に最大60日間の特別有給休暇を付与する制度）に不妊治療の要件追加
- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）研修・ダイバーシティマネジメント研修の実施 等

八十二銀行では、今後も職員の多様なライフステージに合わせた制度の活用等を促進し、職員一人ひとりの能力を最大限発揮できる環境を整えることで、地域経済・社会の活性化と質的豊かさを実現してまいります。

以 上